

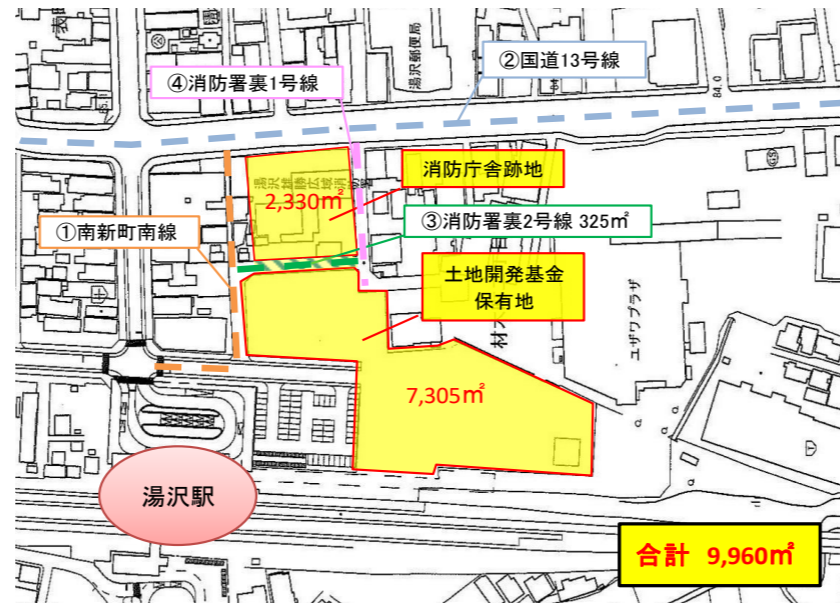
# 湯沢駅周辺複合施設の民間活力導入に関するアンケート調査【事業説明資料】

## 1 事業対象地について

湯沢駅周辺複合施設整備事業（以下「本事業」という。）の事業対象地は、以下のとおりです。

### 【事業対象地の概要】

所在地	秋田県湯沢市表町二丁目36-6、同36-9、材木町二丁目49-2 ほか		
敷地面積	9,960㎡	所有者	湯沢市
区域区分	都市計画区域内(非線引き)	用途地域	商業地域
建ぺい率	80%	容積率	400%
その他地域区域	準防火区域 景観地区(歴史景観地区)	高さ制限	なし
道路斜線	1.5/1勾配斜線、適用距離20m	隣地斜線	勾配2.5/1+31m
日影規制	なし	公共下水道区域	区域内(公共下水道)
現状	旧消防庁舎跡地のほか、駐車場、車庫用地として使用 (職員駐車場:約100人利用、公用車駐車場:約20台利用)		
接道条件	図の①:幅員約5mの市道(南新町南線) 図の②:幅員約19の国道(13号線) 図の③:幅員約6mの市道(消防署裏2号線) 図の④:幅員約6mの市道(消防署裏1号線)		
その他	対象地の一部が、洪水浸水想定区域(浸水深:0.5m未満)に指定		



## 2 基本コンセプトについて

本事業の基本コンセプトは、以下のとおりです。

湯沢市の玄関口として多世代が集い、学び、憩い、交流できる  
「にぎわい拠点」の創造

### ＜整備方針＞

- 1 湯沢駅前の好立地を生かし、利便性が高く、多くの人々が利用したくなる施設
- 2 必要な行政機能を複合化し、導入する各機能の相乗効果が期待できる施設
- 3 本市の玄関口としての魅力向上と、多くの人々が出会い・交流を実感できる施設
- 4 市民の生活を支え、安心して住み続けるために必要な施設
- 5 民間活力の導入を目指し、まちににぎわいをもたらす施設

## 【参考】市民アンケートの結果について

令和3年5月に実施した市民アンケート調査のうち「公共機能と一緒に整備してほしいと思う民間機能は何か」の回答結果は以下のとおりです。飲食施設(カフェ・喫茶等)の回答が最も多くなっています。

## 3 導入する機能・規模について

基本コンセプトの実現を図るため、複合施設には、生涯学習機能、図書館機能、子育て支援機能及び歴史資料展示機能を導入し、延床面積は約4,300㎡を想定します。  
また、公共施設と相乗効果や賑わいの創出に向けて、民間機能の誘致を目指します。

### 公共施設 <約4,300㎡>

<b>生涯学習機能</b> 約660㎡ 研修室 和室 調理室 音楽室 多目的ルーム	<b>図書館機能</b> 約1,000㎡ 一般開架室 児童開架室 読書室 資料室	<b>子育て支援機能</b> 約530㎡ 子ども広場 相談室 一時預かりルーム	<b>歴史資料展示機能</b> 約370㎡ 常設展示室
<b>その他共有機能</b> <市民活動スペース、展示スペース、廊下、階段等> 約1,740㎡			

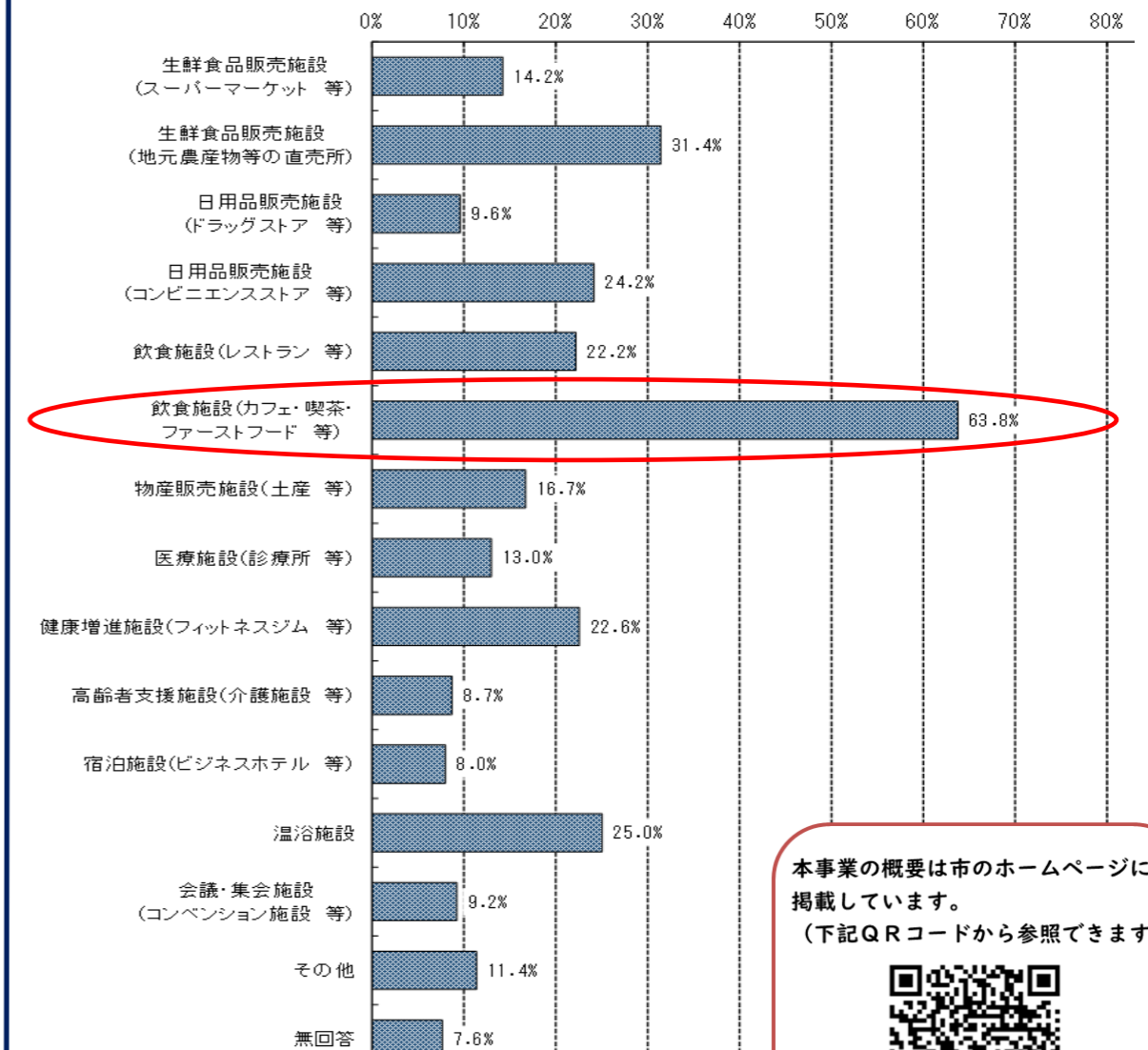
“民間機能” (用途や規模は、民間事業者の提案による)

## 4 事業スケジュールについて

令和3年度は基本計画策定及び民間活力導入可能性調査を実施しています。官民連携手法(PPP/PFI)による事業化を目指し、概ね次のスケジュールを想定しています。  
なお、スケジュールは現時点の想定であり、今後変更の可能性がります。

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R6以降
事業発案	基本方針	基本構想				
事業化検討			基本計画 民間可能性調査			
事業者募集				募集準備	募集選定	
設計・建設の実施						設計・建設

※「R元」とは令和元年度の意味。以下同じ。



本事業の概要は市のホームページにも掲載しています。  
(下記QRコードから参照できます)



※本資料の内容は、令和3年11月に作成した「湯沢駅周辺複合施設整備基本計画(中間案)」に基づいています。今後の検討により内容の一部を変更することがあります。